

石狩川水系豊平川河川整備計画
【大臣管理区間】
[変更]

令和 6 年 12 月

国 土 交 通 省
北 海 道 開 発 局

(参考)

策定及び変更経過			
区分	年月日	備考	
策定	平成18年(2006年) 9月22日		
変更	令和6年(2024年) 12月17日		

標高値は、2000年度改正の新基本水準点に基づき表示しているが、必要に応じて旧基本水準点(2000年度改正前)に基づく表示とし、その旨明記した。

目 次

1. 河川整備計画の目標に関する事項	1
1-1 流域及び河川の概要	1
1-2 河川整備の現状と課題	8
1-2-1 治水の現状と課題	8
(1) 治水事業の沿革	8
(2) 治水上の課題	17
(3) 洪水の概要	23
1-2-2 河川の適正な利用及び河川環境の現状と課題	30
(1) 現況の流況と水利用	30
(2) 水質	34
(3) 動植物の生息・生育状況	39
(4) 河川景観	44
(5) 河川空間の利用	45
1-2-3 施設の能力を上回る洪水等への対応の現状と課題	47
1-3 河川整備計画の目標	48
1-3-1 河川整備の基本理念	48
1-3-2 河川整備計画の対象区間	52
1-3-3 河川整備計画の対象期間等	54
1-3-4 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	54
1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	57
(1) 流水の正常な機能の維持に関する目標	57
(2) 河川水の適正な利用に関する目標	57
1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標	57
(1) 河川環境の整備と保全に関する目標	57
(2) 河川空間の利用に関する目標	58
2. 河川整備の実施に関する事項	59
2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所	
並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	59
2-1-1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	59
(1) 洪水を安全に流下させるための対策	59
(2) まちづくりと連携した治水対策	67
(3) 総合的な治水対策	67
(4) 内水対策	68
(5) 広域防災	69
(6) 流域における対策	72
(7) 施設の能力を上回る洪水を想定した対策	72

2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	73
2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項	73
(1) 河畔林の保全、多様な水辺環境の創出	73
(2) 魚が棲みやすい川づくり	75
(3) 茨戸川等の水環境の改善	75
(4) 河川景観の保全と創出	76
(5) 人と川とのふれあいに関する整備	78
2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	80
2-2-1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	80
(1) 河川情報の収集・提供	80
(2) 河川の維持管理	80
(3) 災害復旧	85
(4) 危機管理体制の整備	86
2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、 並びに河川環境の整備と保全に関する事項	91
(1) 水質保全	91
(2) 水質事故への対応	91
(3) 渇水への対応	91
(4) 河川空間の適正な利用	91
(5) 河川美化のための体制	92
(6) 地域と一体となった河川管理	92
(7) カーボンニュートラルに向けた取組	93
3. 今後に向けて	94
3-1 地域住民、関係機関との連携・協働	94
3-2 高齢化社会への対応	94
3-3 IT（情報技術）の活用	95
3-4 北国特有の流況	95
3-5 健全な水循環の構築にむけて	95
3-6 治水技術の伝承と新たな技術開発の取組	95
3-7 地球温暖化等による外力の変動への対応	96
3-8 既存施設の有効活用による防災・減災機能等の向上	96